

「平成 28 年度青少年育成センター運営協議会」会議録

【日 時】平成 28 年 7 月 12 日（火）20:30 ～ 21:00

【場 所】中央公民館

【出席者】門脇哲也、佐々木邦広、田中智、松本昭児、佐々木博、米谷大賀、門脇俊介、
八木橋柳一、松本隆、干山浩一、戸田隆久、阿部宏之 （12 名・敬称略）

【欠席者】長谷川伸、木村進、山下幸夫、畑野克尚、小林将 （5 名・敬称略）

【傍聴者】なし

【事務局】黒崎 享 （生涯学習課長兼青少年育成センター所長）、

川田 修一 （青少年育成センター副所長）、

濱田 潤 （生涯学習課生涯学習係長）

■開 会

委嘱状交付。

青少年育成センター運営協議会の成立には委員の 3 分の 2 以上の出席が必要であるが、委員 17 名中 12 名が出席しており、この審議会は成立。

■協議事項

1. 境港市青少年育成センター運営協議会について

＜事務局＞青少年育成センターは、青少年の非行の防止と健全育成の指導を総合的に行うことを目的としており、「青少年相談」「自立支援」「街頭指導」「環境浄化」等を主な業務として行っています。

職員体制は所長 1 名、副所長 1 名、専任指導員 2 名、SSW1 名 となっています。

2. 境港市青少年育成センター運営協議会の委員について

＜事務局＞青少年育成センター運営協議会の委員は、青少年育成境港市民会議の理事の中から選出となります。委員の任期は平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年間です。ただし、学校及び PTA の委員は、当該校の担当者とし、1 年交代となっています。

3. 会長及び職務代理者の選出

委員の互選により門脇哲也会長が就任。

門脇哲也会長の指名により、長谷川伸さんを第一職務代理者に、阿部宏之さんを第二職務代理者に決定。

議事進行については、条例に基づき門脇哲也会長が行う。

4. 平成 27 年度の活動報告

＜会 長＞ 事務局からの報告を求める。

＜事務局＞ 主な活動は以下の通り。

「いじめ・悩み相談ホットライン携帯電話」「青少年相談尾の固定電話」がある。相談件

数は、平成 26 年度は 3 件。平成 27 年度は 12 件となっている。市内からの相談が多いが、市外からの相談もある。内容は、不登校相談等。不在時に携帯電話にかかってきた場合、折り返しを行っているが、固定電話にはナンバーディスプレイがないため折り返しが出来ない状況。

◇GW・夏季・冬季街頭パトロールへの参加

◇青少年育成センターだより（広報誌）の作成

◇学校と連携をとり、不登校担当者会や虐待防止研究会に参加

◇学校行事（市内一斉公開日・卒業式等）への参加

<会 長> 質疑・意見を求める

※質疑無し

<会 長> 質疑を打ち切り、平成 27 年度の活動報告について承認する方の拍手を求める。

※拍手

<会 長> 拍手多数により、承認。

5. 平成 28 年度の活動計画（案）

<会 長> 事務局から説明を求める。

<事務局> 主な活動計画は以下の通り。

活動内容は例年どおり。具体的には下記のとおり。

◇活動内容

①街頭補導活動の実施

②生徒指導連絡会への参加

③高校生マナーアップさわやか運動への参加

④学校の非行防止教室、喫煙防止講演会等に参加

⑤育成センターだよりの発行

◇学校や関係機関との連携を密にとって活動していきたい。

<会 長> 質疑・意見を求める。

<委 員> 様々な活動を実施しておられ感服しています。

電話の件ですが、着信が残らない。電話機の交換を運営協議会の意見として対応してほしい。

<会 長> 学校の先生方が忙しく、夜の会に出てこれない。生徒指導連絡会があるので、無理して委員になっていただかなくても。気の毒な気がします。会に出られなくても、報告をするので良いとも思いますが。

<教育長> 順番にやることになっています。当然出てきていただかないといけない。欠席の場合は、委任状対応でもらわなければならない。

<会 長> 質疑を打ち切り、平成 28 年度の活動報告（案）について承認する方の拍手を求める。

※拍手

<会 長> 拍手多数により、承認。

■閉 会